

第9回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年12月4日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 1階 中・小会議室

出席者28名 欠席者13名

1. 開会

2. 議題

(1) 今後の進め方について

事務局より「今後の進め方について」「八街市協働のまちづくり指針(骨子案)」の資料をもとに分科会最終報告に関する注意事項等を説明。骨子案は関谷先生と協議し事務局側でたたき台として作成。分科会最終報告は、このたたき台に肉付けしていくようなイメージで報告願いたい旨説明。

A 「今後の進め方について」の資料中3. に掲載されている骨子案の「5 協働のまちづくりのアイデア」を3つの項目に分類するというのは、骨子案の7ページに掲載されている(1) 地域における取り組み方法(2) 行政における取り組み方法(3) 市民と行政との関係を充実させる方法の3つのことを指しているのか。

事務局 ご指摘のとおり項目に分類していただきたい。今まで議論してきたアイデアを可能かかぎり分類し報告願いたい。しかし、行政の視点での議論が弱いので、その部分はもう少し市職員も意見を述べ最終報告の際には分科会報告書として提言いただきたい。

(2) 分科会開催

20時00分より各分科会における本日の発表・意見交換開始。

第1分科会 テーマ：高齢者・障害者福祉

事務局からいただいた骨子案を読み込んでみんなで議論するには時間がないため非常に厳しいのですが、話し合ったことを発表します。

協働の心構え、原則として、それぞれがみんなが主役であるということ。対等であること。身近なことから活動する。参加しやすいプラットフォームを作ることが大事だろう。お互いの役割を明確にすることが大事であろう。

互いが納得して進めていく、目標を共有していくことが大事だろう。情報はわかりやすくはっきりと伝えていくことが大切である。最後にしっかりと振り返り評価をすることが大切であろうという話をしました。

それから行政からの視点が少ないということで、その点も話し合いました。

どのような環境で協働を進めていくか。課題を整理して進めていけばよいか。住民側と行政側の視点で整理しました。

行政側の課題として出たのは、地域課題を共有して総理解をを図る機会が少ないのではないかと。あとは、庁内、行政内の横のつながりがなく、個別には対応できるけれども横串を刺すような連携が図れていないだろう。そういった連携を図る推進室のような組織ができれば、一元的に情報が集まり連携しやすくなるのではとの意見がありました。

事業計画や実施計画に市民が参加できる仕組みがあればよいのではとの意見。それから、人材を育てるための機会、いわゆる勉強会や研修会が必要であるとの意見がありました。また、在来的なものであれば、ふるさと納税的なものなどの住民活動を支える仕組みが必要であると市職員からの意見もありました。

このようなことから考えると、横串を刺す行政側の推進室組織と協働サロンのような市民側が地元で語り合う場、議論する場、それともう一つ、これらをつなぐ組織、協働サポートセンターのようなものをつくり、それぞれがもっている情報を共有することによって、お互いそこでマッチングしながら、行政ができること、市民ができることを話し合い、協働で事業を行うことができればよいのではとの意見がありました。

以上です。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

中間発表では、地域と行政でこんなことができるのではということをも具体的に考えていたので、今日は、その具体例について、もう一度市民と行政のそれぞれの視点で考えてみました。

やはり教育のことを考えるにあたっては、教育の場や市民の交流の場が必要です。それを行うにあたって、多くの人に参加してもらうには、参加する人に参加しやすい環境を作ることが大事です。参加しやすい環境とは何だろうと考えたときに、具体的に言うと、子どもや高齢者が自分で歩いて行けるところで会場を設けることが大事ではないか、今は中央公民館や図書館などで催し物を行っていますが、中央で待っているだけでは人は集まらないのではないかと。各地区でやることで参加者が増えるのではないかと。それを行うには地域ではどうすればよいのか、また行政はどうすればよいのかを話し合った結果、地域ができることは場の提供、それからそれに係わる人の提供ができるのではないかと。そして行政の方は、情報を発信することや企画をサポートしたりすることが行政の役割として担えることではないかとの意見がありました。

そして、それぞれが行うことをつなぐ立場の人が必要であり骨子案の中にもあった協働のまちづくりセンターのようなものが必要ではないかということになりました。

あとイメージとしてあったのは、たとえば社会福祉協議会がひとつの機能と

して当てはまるのではないかと、教育委員会もその一部を担えるのではないかという意見もありましたが、まちづくりセンターがあってその下に学区毎にまちづくり協議会のようなものがあって、その構成員には地域の役員であったり、地域在住の市の職員であったりそういった人がコーディネーターとなり、それぞれの地域の人をつないでいくことをしていけばいいのではとの話になりました。

また、標語づくりについては、急だったのでこれからの宿題となりましたが、頭にあるのは、子育てしやすい、住みやすい、住んでよかった、みんなが安全に暮らせる町ということを頭に置きながら進めたいと思います。

以上です。

第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア

中間発表では、具体的な個々の中身について、アイデア部分について整理してきたわけですが、前回の独自に実施した分科会でテーマ・アイデアの整理を進めてきましたが、本日示された骨子案では、地域と行政と、その2つの関係に関する方法から分類してほしいとの指示を得て、自分たちの議論が遅れていることを認識しこれまでのアイデアを3つに分類するように再整理をして、それから取りまとめようと作業を進めている最中で時間が来てしまいました。いずれにしても12月になって1月9日には最終報告をしなければいけないので、再度詰めていきたいと思います。

それから、行政との関係についても、掘り下げが少なかったという実態がありますので併せて進めていきたいと思います。

以上です。

第4分科会 テーマ：環境・都市計画

本日は、前回から開催が空いていたので、前回、メンバー同士、次回までにアイデアを持ち寄るように決めて本日アイデアをまとめて来ました。

そのアイデアについて、本日事務局から示された骨子案の協働のまちづくりアイデアの3つの分類分けにそって見直しを行いました。

幸いなことに、テーマ毎に市民の立場、行政の立場、という仕分けをしていたので、その部分はよいのですが、両者を結びつける方法という点では弱いのでこれについて、今後さらに検討していく必要があると思っております。

具体的な話としては、「いつまでも住みたくなるような活力あるまちづくり」ということで、コミュニケーションの拠点になる施設を活用して、新たなまちづくりを進めていくべきではないか。行政としては、これまでの拠点施設を開放し市民に活用していただく必要があるのではないかという意見があったのですが、議論の中で、まちづくりの中心になるのは町内会ではないか。町内会の役割、運営について、新しいまちづくりに活用する観点から検討する必要があるのではないか。行政側が町内を活性化するためには何ができるのか。これについて、提言の中に取り入れていくことになりました。

そのほか、八街らしいまちづくりとは何だろうということで、八街は緑豊かな農業地帯ということで、その中でも象徴的なのは落花ポッチであろうと、今ちょうど時期ですけれど、今ビニールをかぶせているのが多いですが、わらで覆っているポッチも見受けられます。これはとてもよいと思います。ですから農家の方に手間であるけれども、わらでポッチを覆うように支援する取り組みを行ってはどうか。行政が稲わらの手配とか、市民では水田の稲わらを提供するなど、行政と市民が手を取り合って実施することができるのではないかと。最も八街らしい風景を作っていくことが、新しいまちづくりではないか。ハード面で実現可能なアイデアではないか。

それから、空き屋の問題に関するアイデアとして、空き屋の登録制度を設けて、定住促進を図るといった意見もできました。

2番目が安全な道路・交通の整備ということで、危険箇所を把握するため、市民でパトロール隊を結成し安全管理をしていってはどうか。そのほか、庭木の道路へのはみ出しなど歩行者に危険な場所を点検し行政に通報し、行政側が地主に注意喚起していくというような意見が出ました。

交通ルールのマナーとして、ドライバーの思いやりとかを醸成する仕組みを構築するために、市民でできること、行政でできることを検討したいと思います。

3番目花いっぱい清潔なまちづくりということで、美化の問題、プランター、花差し、花壇、苗を生産して配るなどの取り組みを通じながら清潔できれいな環境整備を行う必要があるということで、今のところアイデアとしては混沌としているのですが、市民と行政の役割を整理していきたいと思えます。

以上です。

第5分科会 テーマ：経済・産業・観光

今日は中間報告をした内容の掘り下げを行いました。

その中でもふるさと納税について議論しました。現在、寄付金のお礼の品として、落花生を送っています。また、夏には期間限定でスイカを送る試みがされています。市の特産物を送っているわけですが、他にも特産物として各種野菜などがあるので、四季折々、寄付金の協力者に対し、特産物をお礼の品として用意し、寄付金額の増加を促す試みができるのではとの意見がありました。

他に、産業まつりで行った八街産の野菜を使った料理コンテストのレシピを広報等を通じて周知し、活性化につなげたり、またそのレシピの教室を開催したり、人気のあるレシピについては、商品化につなげるなど八街産の食材を使ったPR方法があるのではないかと考えました。

あと、農協では共進会ということで、野菜の表彰を行っていますが、現時点ではその場で表彰されて終わってしまっているため、その表彰についても、もっとPRして生産者の意欲を出させる仕掛けも必要ではないかととの意見がありました。また、買う側も表彰された野菜はおいしいのではとの興味を抱

き購買意欲がわく商品になると考えました。このように表彰した商品をPRすることで地域の活性化につながるのではとの意見が出されました。
以上です。

- 事務局 ありがとうございます。
それでは意見交換を始めたいと思いますが、各分科会の発表に対する意見、また、事務局に対する意見として、骨子案に対する意見や最終報告に向けての質問等でもかまいません。ご意見のある方挙手願います。
- B 骨子案の中には記載がありませんが、どこかで条例をつくるという話があったかと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 条例の制定についてですが、現在皆様に検討していただいているのは指針でございます。指針につきましては、指針案を年度内、来年の3月までに作成し、来年度に指針を確定させたいと考えています。条例については、さらにその先にあるものと考えておきまして、最終的に条例も作るかどうかも含めて、次のステップで考えていく、他団体においては、協働の関係で推進計画を作成している団体もありますので、次のステップでは、条例あるいは推進計画について、議論されるものと考えております。
- C 指針づくりについてですが、分科会として報告するのは、骨子案の目次の5「協働のまちづくりのアイデア」の部分のみを策定すればよいのでしょうか。
- 事務局 目次の5の部分だけではなく、すべての目次項目について、ご提言いただきたい。ただし、必ずすべての項目に提言するというのではなく、分科会で議論してきた中で、目次項目の中で意見の出たものだけでかまいませんので、可能な限りの意見を報告願いたい。5の項目だけでなく、1から4までの項目についても、大切にすべきものなどご意見いただける部分のみでかまいませんのでお願いしたいと思います。
骨子として示した内容について、分科会としてもこの部分は大切にしたい事項だったというご意見でもいいですし、もっとこういった項目を掲載してはどうかとの提言でもいいと思います。
皆様の意見をこの骨子案をたたき台にして、意見を集約し指針を作成したいと思います。
- D 骨子案の項目4「八街市協働のまちづくり行動理念」とありますが、この行動理念の位置づけ、役割はどのようなものとして掲載するのでしょうか。
- 事務局 まちづくりとして、大切にする事柄を掲載し、それを実現するためにどのような理念で協働のまちづくりを進めていくのかということで、設けたいと考

えました。市の総合計画の部分と重複するようなものもあるかと思いますが、標語としてこの指針の中にも掲載したいと考え項目として設けました。参考例としてお渡ししている香取市の指針ですと、10の約束として掲載されているものがありますが、イメージの例として参考にいただければと思います。八街市としても、8つ大切にしたいとこととして、掲載できればと考えています。

他にございませんか。

他にないようでしたら、先ほど事務局より、分科会最終報告のデータを1月6日までに提出していただくよう説明しましたが、今12月4日であり時間がないので、各班の中で資料を出すまでの課程について、メールのやり取りをするのか、集まってまとめるのかなど、まとめ役を決めていただき、方針を決めていただきたいと思います。

他にご質問・ご意見はありますか。

特になければ本日はこれで閉会とします。

次回は1月9日（金）に開催し分科会最終報告となります。

資料のデータは1月6日までに事務局へ提出してください。

以上で本日の検討会は終了します。

お疲れ様でした。